

倉敷市指定給水装置工事事業者

新規申請のご案内

【提出書類】

	個人	法人	備 考
「指定給水装置工事事業者指定申請書」(様式第1)	○	○	表面と裏面があります(両面とも記入してください)。A4両面印刷
「機械器具調書」(別表)	○	○	管の切断用(金切りのこ等)・管の加工用(やすり、パイプねじ切り器等)・接合用(トーチランプ、パイプレンチ等)・水圧テストポンプが必要。
「誓約書」(様式第2)	○	○	個人の場合は、代表者の住民登録地の住所及び生年月日の記入が必要。
「定款」の写し	—	○	直近のものを添付し、原本証明(代表者印等押印不要)をしてください。
登記事項証明書	—	○	(注1)
位置図	○	○	住宅地図の写し等、事務所周辺が分かるもの
「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」(様式第3)	○	○	給水装置工事主任技術者免状(賞状)の写し又は技術者証の写し(A4)を添付してください。
写真	○	○	機械器具(各器具ごとの写真)と事務所内、看板やプレート及び事務所外観

(注1) 3ヶ月以内に交付されたもの。コピー不可。

【申請手数料】

・指定の申請 10,000円 (倉敷市指定給水装置工事事業者証の交付日に必要)

【申請場所】

倉敷市西中新田640

倉敷市水道局水道サービス課窓口

〒710-8565

電話(直通) 086-426-3685